

令和6年度女川町測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格審査申請要領  
( 補 充 登 録 )

1 申請受付期間

令和6年2月1日から令和6年2月29日まで

(但し、土曜日・日曜日・祝祭日は除く)

※ 2月29日17時必着とする。

2 申請方法

**女川町ホームページの業者登録フォームから申請者情報等を事前に入力送信のうえ、申請書類の送付をお願いします。**

送付に関しては郵送(輸送)のみとします。【一般書留】【簡易書留】【特定記録】【宅配便】など、到着日時が確認できる方法としてください。**持参による申請の受付はしません。**  
信書便取扱いのものに限ります。

【送付先】

〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1  
女川町役場 総務課 管財係

※ 封筒の表に『**入札参加資格審査申請書在中**』と**朱書き**願います。

※ 申請書の記入及び添付書類が不備なものについては、受付することが出来ませんので、  
ご注意願います。

※ **申請書受理票は、発行しません。**申請書が当町に配達されたか確認する場合は、各申請  
書類等の送付を依頼した会社のホームページで検索するか、依頼した会社へお問い合わせ  
ください。

3 申請書の提出部数

1部とします。

4 競争入札参加資格承認書の交付

資格審査の結果、適格と認めた場合は、競争入札参加資格承認書により交付します。

5 資格の有効期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとします。(1年間)

6 資格取得後の注意事項

次の事項について変更があった場合は、直ちに変更届及び添付書類を提出してください。

① 商号・名称      ② 代表者      ③ 住所・電話番号      ④ 受任者

⑤ 登録業種の追加・削除

**7 提出書類** ※謄本及び各種証明書類は、全て申請日から遡って3ヶ月以内に発行されたもの。

No.	提出書類	説明等
1	一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)	・女川町独自様式(様式1-1、1-2、1-3)
2	経営規模等総括表	
3	業態調書	
4	登録を受けている事業の証明書又はその写し	・測量法(昭和24年法律第188号), 建築士法(昭和25年法律第202号), 建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号), 地質調査業者規程(昭和52年建設省告示第718号), 補償コンサルタント登録規程(昭和59年建設省告示第1341号)等の登録を受けているもの。
5	法人 商業登記簿謄本	・原本又はその写し
	個人 身分証明書	・ <b>原本(禁治産者及び準禁治産者並びに破産者でないこと)の証明書【提出前1ヶ月以内のもの】</b>
6	支店及び営業所一覧表	・本社のみでも提出すること。
7	測量等実績調書	・提出前2ヵ年間分(様式については任意のもので可。)
8	法人 納税証明書(写しでも可) ① 国税 ② 都道府県税 ③ 市町村税	<p>・①については, 法人税, 消費税及び地方消費税について未納がないことが確認できる税務署長の証明書 (様式その3の3)</p> <p>・②については, 申請日までに納期限が到来した都道府県税に係る徴収金について未納がないことが確認できる都道府県税事務所長の証明書</p> <p>・③については, 提出前2ヵ年分の法人市町村民税及び固定資産税(該当ない場合は不要)に係る市町村長の証明書又は未納がないことが確認できる証明書</p> <p><b>※契約行為等を本社以外の営業所・支店等に委任して申請する場合は, 委任先の所在地の都道府県税及び市町村税の証明書を提出すること。</b></p> <p><b>(例) 本社が東京にあり, 仙台支店に委任する場合 国税—東京都所轄税務署, 県税—宮城県, 市税—仙台市</b></p>
	個人 納税証明書(写しでも可) ① 国税 ② 都道府県税 ③ 市町村税	<p>・①については, 所得税, 消費税及び地方消費税について未納がないことが確認できる税務署長の証明書 (様式その3の2)</p> <p>・②については, 申請日までに納期限が到来した都道府県税に係る徴収金について未納がないことが確認できる都道府県税事務所長の証明書</p> <p>・③については, 提出前2ヵ年分の市町村民税及び固定資産税(該当ない場合は不要)に係る市町村長の証明書又は未納がないことが確認できる証明書</p>

No.	提出書類	説明等
9	委任状	・女川町独自様式 ・契約行為等を本社以外の営業所・支店等に委任して申請する場合のみ提出すること。
10	法人 印鑑証明書(写しでも可)	・法務局発行
	個人 印鑑証明書(写しでも可)	・市町村発行
11	使用印鑑届	・女川町独自様式
12	技術者経歴書	・様式は任意のもので可
13	財務諸表(写しでも可)	・提出前2ヵ年の営業年度分
14	返信用封筒(承認書用)	・長3号封筒に84円切手を貼付し、宛名を記入のこと。 <b>※他の業種へ申請する場合も、それぞれ用意願います。</b>
15	女川町内業者のみ 上記書類1から14のほか 軽自動車税 国民健康保険税 水道料金完納証明書	・女川町の町税(国民健康保険税を含む。), 上下水道料金(給水工事費等含む。)の納入義務がある者については、提出前2ヵ年分におけるそれぞれの完納証明書を提出すること。

上記提出書類をA4版フォルダー(次項参照)に順次挟み込み、表面に商号又は名称を記入してください。【とじ具は使用しないでください。】

また、添付不可能の書類がある場合は、不添付理由書(任意様式)を作成のうえ提出すること。

## 8 注意事項

- ・この申請は、競争入札に参加する資格を得るためのものであり、競争入札参加資格承認書は指名競争入札等における指名を確約するものではありませんので、ご承知願います。

## 9 その他

不明な点がございましたら、下記にお問い合わせ願います。

女川町役場 総務課 管財係 ☎0225-54-3131 内線223

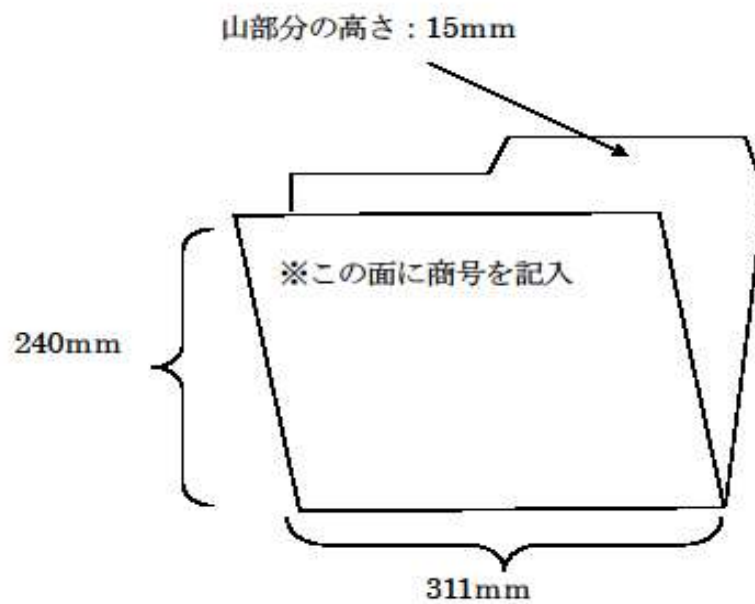
※国税の納税証明書は、自宅や勤務先からオンライン請求することができます。

詳しくは、国税庁ホームページを御覧ください。

[http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei\\_index.htm](http://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/shomei_index.htm)

フォルダー：1/2 カットフォルダー（下図の寸法と同等のもの）

色：黄色



**【注意】：山部分には何も記入しないで下さい。**